

みんなの県政

1975/4

No. 75 富山



ことしの富山県予算



予算編成の基本

従来にも増して人間回復の考
えを貫き、福祉の充実、県民生
活の安定、中小企業対策を基本
として編成しています。

また、総需要抑制の基調を堅
持しながらも、公共事業は国の
認証見込額に相応する額を組み
ましたが、土木、農地など事業
については前年度当初をやや下
回る規模に抑制しています。人
件費についても、その膨張を極
力抑え、事務的経費の節減を
図りました。

ことしの予算の主なものは次
頁のとおりです。

みんなの県政

1975・4・もくじ

ことしの富山県予算	1
物を大切にする運動について	12
秩序ある街づくりへ	13
土地利用基本計画	14
社会復帰をめざして	16
くらしの知恵	17
物価と家計簿	18
トピックス	20

一、社会福祉の充実のために



1 身体障害者の福祉増進

- (1) 社会福祉総合センターの建設
幼児から成人までを対象とした各種リハビリテーションの施設設備を備えた社会福祉総合センターを、富山市針原地内に昭和五十年から計画的に整備します。ことは、肢体不自由児施設（重度児収容施設、母子入園部門を含みます）の建設にとりかかります。
- (2) 重度心身障害者の医療費公費負担制度をひろげる
十月から、所得税の非課税世帯にまで範囲を拡充します。
- (3) 在宅重度身体障害者の住宅改善費補助をひろげる
四月から所得税の非課税世帯まで範囲を拡充します。

困をひろげます。

(4) 福祉電話

- 歩行困難なひとりぐらしの重度身体障害者に福祉電話を一台お貸しします。
- (5) 重度障害者福祉手当
在宅重度障害者の世話をしている家族などに月額四千円の介護手当を支給します。
 - (6) 心身障害児訪問指導員の増員
在宅心身障害児の教育指導を強化するため在宅訪問指導員を五名増員します。

2 老人福祉の充実

- (1) 老人クラブ活動推進員
老人クラブ活動推進員の設置に要する経費を助成します。

(2) 老人クラブ助成費の増額

単位老人クラブに対する助成費を年額五万千、六百円に増額します。

(3) 老人福祉電話

ひとりぐらしの老人に貸与する福祉電話を三十台増設します。

(4) 特別養護老人ホーム

新川地区に新設される定員五十名の特別養護老人ホームに助成します。

(5) 老人用栽培園

帰中町轡田地区に設置する緑化センター内に、老人のための農園を設けます。

3 母子保健の充実

- (1) 乳児、妊産婦医療の公費負担
零歳の乳児と妊娠中毒症や糖尿病の妊産婦の医療費を公費で負担します。

二、保健衛生の充実



1 健康管理の充実

- (1) 成人病対策
循環器疾患とガンの検診補助対象人員をひろげます。

4 児童福祉の充実

- (1) 児童施設への助成
保育所、児童厚生施設などの建設や運営の補助を行いません。
- (2) 高校入学支度金の支給
養護施設に入所している児童が、高校へ入学するとき高校入学支度金として一人二万五千円を支給します。

5 母子家庭の福祉充実

- (1) エンゼル・ママの派遣
十二歳未満の子どがいる母子家庭の母や子どもが病気で、介護する者がいない場合に、母親がわりの介護人を派遣します。
- (2) 母子福祉資金等の貸付枠の増額
母子福祉資金と寡婦福祉資金の貸付枠を一、五〇〇万円増額します。

4 国立富山医科薬科大学

の開学促進

十月の開学、明年四月からの学生受け入れに備え、仮校舎の改修など関連施設の整備を促進します。

三、県民生活安定対策の推進

2 病気の回復の促進

- (1) 特定疾患対策の充実
県単独で実施している十五疾患のうち五疾患を十月以降全額公費負担対象疾患とし、全額公費負担対象疾患を十五疾患に拡充します。また、県単独制度の対象疾患に四月から新たに溶血性貧血、肺線種症、特発性心筋症、免疫不全症候群、脳背髄血管異常、網膜色素変性症、メニエール病、慢性肺炎の八疾患を加えます。
- (2) 精神衛生対策の充実
精神障害回復者を工場、事業所に委託して早期社会復帰を促進する職親制度を設けます。

3 看護職員の不足解消

未就業資格者の調査、登録のためのナースバンクの設置と病院等院内保育事業の運営費を助成します。



1 県民生活安定条例

県民生活の安定と向上をはかるため、物価の恒常的な対策と消費者保護を基

本とし、物を大切にすることを内容としています。

2 物資の価格安定と需給の調整

- (1) 単位価格表示の普及
青果物、鮮魚物、加工食品のうち三十品目について富山市と高岡市内の各五店を単位価格表示店とし、ここを拠点として全県的に単位価格表を普及推進します。
- (2) 端境期野菜の確保
保冷库や耐風雪施設の設置について助成し、そこを拠点地として端境期の野菜確保をはかります。
- (3) 野菜価格の安定
生産者の価格保証基準額を引き上げるとともに富山県野菜価格安定資金協会に対する生産者の負担率を引き下げて公費負担とします。
- (4) 食品流通機構の整備促進
地方卸売市場や総合食料品小売センターの建設を助成して、食品流通機構の整備を促進します。
- (5) 移動消費生活センターの開催
移動消費生活センター車による巡回移動相談、移動講座、商品テストなどを県内各地域で開催し、賢い消費者運動を進めます。

四、生活基盤の整備



五人に引き下げます。

3 公害防止対策の充実

(1) 公害防止対策の充実
移動観測局の増設や常時観測局での測定対象に窒素酸化物とオキシダントを加えるほか、悪臭防止対象に二硫化メチルなどを追加して大気汚染監視の強化をはかります。

(2) 水質の保全

環境基準の類型指定と上乘せ排水基準を設定していない早月川等八河川と富山湾沿岸海域について水質環境調査を実施し、環境基準の類型指定と上乘せ排水基準を設定します。

(3) 公共水域のバトロール強化

工場排水の監視・測定など公共水域のバトロールを強化します。

(4) 中小企業の公害防止施設設備の奨励

中小企業の公害防止施設・設備の規模の大型に伴う資金需要の増大に対応するため、貸付限度額を一、五〇〇万円に引き上げます。

4 住宅の建設

特定目的公営住宅の建設

一般の公営住宅のほか、老人同居向き、多家族向き、老人家族用、母子世帯用の住宅を建設します。

5 水資源の有効利用と上下水道の拡充

(1) 水資源の有効利用

子撫川、角川、熊野川のダム建設を促進し、上市川の第二ダムと県営発電所の建設に着手します。

(2) 水需給総合基本計画の作成

水資源についての継続的調査の取りまとめを行ない、将来にわたる水資源の開発と有効利用の総合基本計画を作成します。

(3) 水道用水の建設

県営の西部と熊野川、企業団営の砺波の三つの水道用水供給事業の建設を進めます。

(4) 水道の広域化と水道料金の平準化の推進

同一市町村内の水道事業の総合整備と水道災害の事故に備えて市町村間の水道災害対策連絡管を整備する事業に助成するなど、水道の広域化と水道料金の平準化を進めます。

(5) 下水道事業の促進

小矢部川、神通川の各流域下水道事業の建設促進に努め、浄化センター用地の確保のために、地元住民各位の理解と協力を得るよう努めます。

1 土地対策の推進

(1) 国土利用県計画の策定

住みよい富山県をつくる総合計画の土地利用基本構想を根幹として県土の総合的で計画的な利用を確保するための国土利用県計画を作ります。

(2) 乱開発の規制と地価の抑制

国土利用計画法と土地対策要綱の適正な運営により、乱開発の規制、地価

の抑制に努めます。

2 過疎、山村地域の振興

(1) 過疎山村地域の足の確保

過疎山村地域の不採算のバス路線に助成し、地域住民の足の確保をはかります。

(2) へき地教育

二個複式学級編成の生徒数基準を十

五、自然環境の保全



1 立山地区の自然保護

(1) ナチュラリストの増員

自然保護の気運を高めるため、ナチュラリストを六十四名増員します。

(2) 雷鳥の保護

立山の室堂山周辺でのスキーを一定期間規制し、雷鳥の保護増殖に努めます。

(3) 植生活力度の調査

立山の植物を赤外線撮影して活力度を調べ将来の立山の自然保護対策の資料とします。

2 県民公園の整備促進

砺波市頼成山地区の保健休養林を「頼成の森」として四月から開園します。また「太閤山ランド」や、小杉・大門間の中央サイクリングロードの建

設を進めます。

3 ふるさと歩道の整備

気軽に自然に親しめるレクリエーション山道としての「ふるさと歩道」を県内各地に逐次整備します。

4 花と緑の県づくりの推進

(1) 緑化センターの建設

樹木についてのコンサルタントや研修展示ができる管理塔と苗畑見本園、実習園を併設した。緑化センターを二カ年継続事業で建設します。

(2) 「花と緑の銀行」の強化

花と緑の地方銀行を百行ふやして三〇〇行とし、日常生活にうるおいとやすらぎをもたらすように努めます。

5 市町村国民健康保険事業の育成強化

県国保連合会の運営費助成の増額と、

六、生涯教育の推進



1 社会教育の推進

(1) 県民大学の拡充

富山・高岡で開催する夏期大学のほか、県立高校を中心とした地方的特色を生かした地方講座や比較的受講機会の少ない地区に開設する夏期大学ミニ版としての移動講座や、各放送局で放送する中から選定した番組を中心として、疑問に答えるスクーリング形式の放送通信講座を行ないます。

(2) 幼児教育相談事業の推進

若い両親から幼児教育の相談に応じられるよう、はがきによる通信相談や

医療費公費負担制度の実施に伴う国民健康保険財政への波及を緩和するための過渡的な措置としての助成を行ないます。

テレビ放送による指導、地域での巡回相談を推進します。

(3) 地域社会教育の充実

派遣社会教育主事の三名増員と、公民館指導員の十名増員のほか、乳幼児学級の新設など、地域に密着し、世代に即応した施策を進めます。

2 文化財の保護

埋蔵文化財センターの建設

郷土の貴重な文化遺産の取納と調査研究のセンターとして埋蔵文化財センターを建設します。

七、交通安全対策の推進



1 交通安全施設の整備

パーキングメーターの設置や交通標
示・標識・信号機の整備を進めます。

2 交通管制センターの建設

都市交通の円滑化をはかるため、五
十二年四月管制開始を目的に交通管制

センターを建設します。

3 安全運転教育センターの 開所

運転免許試験場と安全運転学校を併
設した安全運転教育センターを七月か
ら開所します。

指導し、健全な中核農家の育成をはか
ります。

(3) 優良米の生産

優良品種の作付けを組織的計画的に
広め、良質米の集団栽培を推進するた
めの重点集落の設定や米生産地地力培
養パイロット地区の設置、農作業の受
託組織の育成、農業団地の形成などを
進めます。

(4) 野菜の生産

生産団地を拡充し、価格保証制度を
改善強化します。また供給率の低い端
境期野菜の生産を進めます。

(5) 花き集団産地の育成

花き集団産地育成のため、トラクタ
ー、トレーラー、フロントローグ等の
省力機械や格納庫の設置に助成します。

(6) 果樹栽培の合理化

果樹栽培の合理化を推進するため、
開約貯蔵施設や土壌改良機器に助成し
ます。

め、配合資料価格安定基金積立金に助
成します。

(3) 肉用牛肥育資金の利子補給

肉用牛肥育農家の経営安定のため、
年五分五厘の利子補給を行います。

3 農業基盤の整備促進

ほ場整備事業の通年施行や農村総合
整備モデル事業、農業構造改善事業を
進めます。

4 林業の振興

林業労働力の確保

森林組合労務班の通年就労の促進と、
学生の協力を得てその労働力を導入し、
林業労働力の確保に努めます。

5 水産業の振興

(1) 水産物産地流通加工センター

総事業費五億二千万円、三カ年継続
事業として建設される水産物産地流通
加工センターに助成し、水産物の価格
安定を進めます。

(2) 漁業振興事業の推進

水揚荷搬施設、舟揚施設、わかめ処
理加工施設等の建設をすすめる、第二次
沿岸漁業構造改善事業や、いわなの養
殖などの内水面総合振興事業を助成し、
漁業の振興をはかります。

八、農林水産業の振興



1 農業の振興

(1) 農用地の利用増進

農用地流動化モデル地区をもうけ中
核農家の農地取得による規模拡大と農

用地利用を増進します。

(2) 中核農家の育成指導

農業の類型別研修機会の拡大と、モ
デル農家を設置してのグループ育成や
グループ相互の補完による経営向上を

九、中小企業等の振興



1 中小企業の振興

(1) 経営指導員の増員

経営指導員十五名、記帳指導員十名
を増員し、指導体制を拡充して経営改
善の普及推進をはかります。

(2) 金融の円滑化

不況色の強い業種を中心に中小企業
経営の安定をはかるための経済変動対
策緊急融資資金等融資を融資枠の拡大
を行ない、中小企業信用保証協会に対
する出捐金の増額などによって金融の
円滑化をはかります。

(3) 中小企業の体質強化

中小企業の体質強化を積極的に進め
るため設備近代化資金、高度化資金、
技術改善施設資金、工場移転促進資金
を大幅に増額します。

(4) 伝統的工芸産業の振興

郷土の伝統的工芸産業振興のため、
後継者育成の助成を行ないます。

(5) 中小企業振興審議会の設置

中小企業の近代化の方向やあり方に
ついて、長期的観点にたった施策の体
系を定めるための調査審議機関として
中小企業振興審議会を設置します。

2 環境と調和し生活を 豊かにする工業

知識集約化対策審議会の設置

これからの工業は、資源型から機械
系を中心とする高付加価値・知識集約
型へ転換し、環境や資源の許可範囲内
で適正な成長をはかる必要があり、こ
の調査審議機関として知識集約化対策
審議会を設置します。

3 薬業の振興

4 貿易の振興

より優良な医薬品の製造と品質管理
の指導を強化し、製造所の粉じん対策
や有害金属汚染対策の技術研究を行な
い、製薬企業の近代化計画を推進しま
す。

4 貿易の振興

モスクワ見本市・北京日本総合展覧
会の参加と北海道で富山県の物産と観
光展を開催するなど、貿易の振興に努
めます。

めま。

5 観光対策の推進

立山山麓観光レクリエーション基地
の整備促進
自然保護との調和をはかりながら、
全シーズン利用できる観光レクリエー
ション基地の開発整備を促進するため、
立山山麓の環境アセスメントを進めま
す。

十、労働対策の推進



1 労働力の確保

(1) 中高年令者の雇用促進

中高年令者の雇用を促進するため、
雇用奨励金交付対象年令を五十五歳に
引き下げます。

(2) 技能開発センター

技能の高度化、多様化に適應できる

技能者を養成するため、在職勤労者養
成訓練を目的とした技能開発センター
を建設します。

2 勤労者の福祉推進

勤労者の生活の安定をはかるため、
勤労者金融対策を充実し、勤労者福祉
施設の誘致と拡充に努めます。

十二、基幹交通網と産業基盤の整備



1 北陸新幹線の建設促進

政府予算に前年度と同額の建設費が計上され、目下鉄道建設公団において実施計画を作成中であり、速やかな工事の着工を促進します。また、新幹線停車駅周辺の整備のための調査を行ないます。

2 北陸自動車道の建設

富山インターチェンジから小杉インターチェンジまでを秋の供用開始を目途に建設し、富山市から朝日町までを

3 流通基地の整備

北陸自動車道の整備に伴う物資流通量、自動車交通量の大幅増加や大型化に対処し、流通コストの低減と物資の安定的供給をはかる流通業務用地の造成に着手します。

4 伏木港の機能回復

伏木港の左岸二バース、右岸一バースの機能の年度内回復に努め、しゅんせつ工事を促進します。

昭和五十三年度開通を目標に用地買収を進めます。

十二、学校教育の充実



1 県立高等学校教育の充実

- (1) 学級定員の切り下げ
職業科を中心に学級定員を切り下げ、教師と生徒との人間的なつながりを深めるよう措置します。
- (2) 特殊学校教員の充実
盲ろう、養護学校教員を増員し、特殊学校の教員を充実します。
- (3) 定時制教育の振興
入学時に修学の奨励と脱落の防止のためのオリエンテーションを実施するほか、修学奨励金貸与制度の拡充等勤労青少年教育の振興を行ないます。
- (4) 農業漁業後継者教育の振興

2 学校給食の改善、充実

- (1) 冷凍保管庫等の設備充実
市町村の冷凍保管庫等の設備充実に助成するとともに、価格安定基金への助成を行ない学校給食の一層の改善、充実につとめます。
- (2) 価格安定基金等への増額
冷凍食品の安定価格保持のため、価格安定基金への助成を増額し、学校給食会の基本物資購入に要する資金の貸付金を増額します。

農業漁業後継者の育成と生き甲斐意識の養成のため、生徒研究発表会を開催し助長をはかります。

十三、青少年の健全育成



1 国立少年自然の家 の誘致

青年の山、県立少年自然の家が完成し、青少年の健全育成のための施設は一段と充実してきましたが、国立少年自然の家を誘致して一層の充実をはかるよう強力に運動を進めます。

2 青年の船の中国派遣

四月二日富山新港を出航し、四月十八日帰港する予定で、中華人民共和国へ二二三名の団員を派遣し、団体生活の規律と社会的連帯感を養い、中華人民共和国の実情をつぶさに見学することによって国際感覚を体得するように

3 児童生徒の健康保持

近視予防対策の樹立をはかり、母学で学ぶ肥満児教室の開設や体力増強研究委員会の設置等を行なって、児童生徒の健康保持増進に努めます。

4 私立学校の振興

私立高校・私立幼稚園の運営費補助を大幅に増額するとともに、私立学校教育振興対策懇談会を設置して本県の私学行政の指針を得ることとしています。

し、次代を担う青少年の健全育成をはかります。

十四、スポーツ活動の振興



1 スポーツ条件の整備

- (1) スポーツ指導員の設置
スポーツの振興実施を企画、立案するスポーツ主事を設置して市町村に派遣するほか、市町村社会体育指導員を増員します。
- (2) 学校体育施設の開放
学校体育施設の開放校と全市町村に拡大し、県立学校で二校、小中学校で九校を開放します。
- (3) スポーツリーダーバンクの設置
県および市町村にスポーツリーダーバンクを設置し、スポーツ指導員を登録してスポーツリーダーの需要解消をはかります。
- (4) 県営高岡武道館の設置
高岡市に鉄筋二階建て柔剣道の公式

試合が各二面行なえる県営武道館を建設します。

(5) 山野スポーツセンターの建設

冬季大山国体のリレースタートゾーンを中心にスポーツランドを建設するため、一〇四名を収容する宿泊研修施設としての山野スポーツセンターを建設します。

2 冬季国体の開催

五十一年二月に「立山に美と力と友情と」をテーマに「おおやま国体」を開催します。競技役員養成、選手強化に一段と力を注ぎ、簡素にして実りある国体を目標に、その成功のため万全を期します。

物を大切にすすめる運動の推進について

日本経済はこれまで、世界にも例のない高度成長を続けてきましたが、国内資源に乏しいわが国は、経済成長に伴い増大する資源とエネルギーの大部分を海外から輸入でまかなってきたため、海外依存度は著しく高いものとなりました。

ところが、各方面で資源やエネルギーに限りがあり、将来は不足するであろうといわれている現在、従来のような資源とエネルギーを大量に消費して高度経済成長を図ってきた経済運営は、国際協調のうえからも困難になってゆくとわかれております。

したがって、将来にわたり、経済の発展と国民福祉の向上を図るためには、産業活動と国民生活の両面にわたって、資源とエネルギーの合理的利用を図るなど、国民的運動として省資源省エネルギー対策を進めてゆく必要があります。

国では、省資源省エネルギー対策を進めるため、昨年の八月に内閣官房長官を本部長とする「資源とエネルギーを大切にすすめる運動本部」を設置し、産

業界に対する指導や民間団体の省資源活動を積極的に支援することにしていきます。

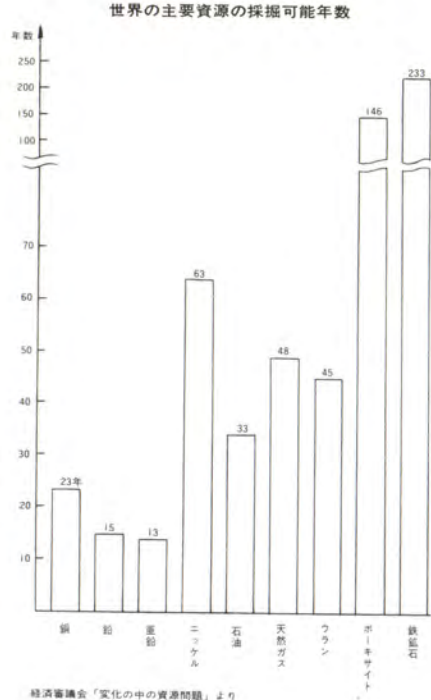
県では、国のこのような施策に対応して、新生活運動協議会、消費者団体、教育文化団体、経済業界団体、市町村県など県内の主な団体を構成員とする「物を大切にすすめる運動富山県推進会議」を設立し、この運動を積極的に展開してゆくことにしました。

そしてこの推進会議により、(一)構成団体の自主的な省資源活動の推進、(二)構成団体の省資源活動の実態や計画の把握、相互の連絡調整、(三)省資源に関する啓発・情報提供、(四)県民大会の主催等の活動を行ない、長期的見地から資源とエネルギーを大切にすすめる県民運動の展開と定着を図ってゆきます。

省資源省エネルギーの運動を効果的に進めるには、県民の皆さんひとりひとりが省資源活動に対して、自主的かつ積極的に実践していただくかねばなりません。

また民間団体の自主的な省資源活動としては、次のようなものが考えられ

商品名	削減内容	年間石油節約量 (家電製品は発電に要する石油量)	1世帯、1か月節減可能金額
テレビ	瞬間受信装置を稼働させないこと (2,380万台)	約1000kg	60~70円
電気冷蔵庫	自動霜取装置をなくすると (1,000万台) 冷えずき防止装置をなくすると (1,650万台) パターコンディショナーのスイッチを切ると (1,700万台)	約1000kg	160~200円
電気掃除機		約1000kg	50~100円
電気洗濯機	全自動型全自動化をやめると (130万台)	約1000kg	40~50円

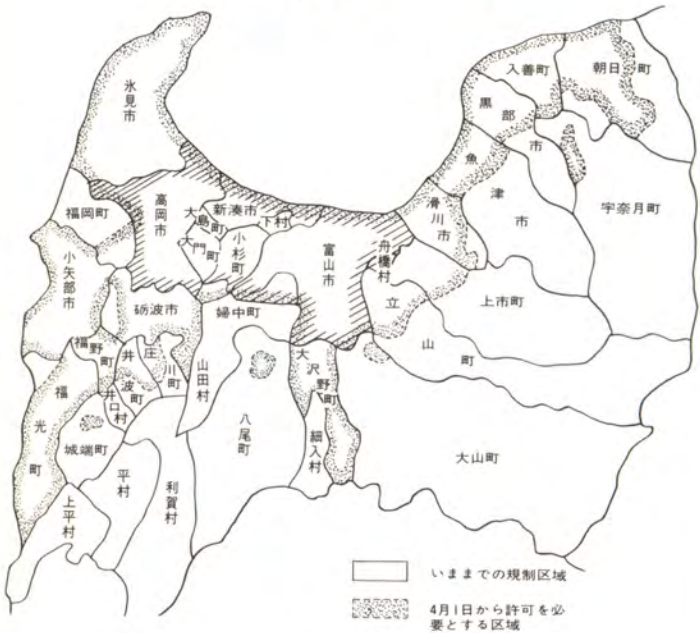


経済審議会「変化の中の資源問題」より

- 一 消費者団体
- (1) 修理利用の徹底など商品を長もちさせる運動
 - (2) 不用品交換会、使い捨て商品の利用抑制、不急不用品の購入抑制など生活のむだをなくす運動
 - (3) 廃棄物の分別排出への協力、など資源を活かす運動
- 二 教育・文化団体
- (4) 家庭の節電、マイカー利用の自粛などエネルギー節約運動
 - (5) 生活設計についての体験報告、研究会などの開催
 - (6) 資源を大切にすすめる事例の発行等啓発活動

秩序ある街づくりへ

開発許可制度の規制区域図



● 開発許可制度とは

開発許可制度とは、市街化区域あるいは市街化調整区域などの特定の区域の中において、住宅、工場、事業所等の建築物を建てるために宅地造成を行なうときは、知事の許可を受けなければならないという制度をいいます。

最近、人口や産業の集中により都市の周辺に激しい宅地化の波が押し寄せ、その結果、農地、山林を虫が喰いあらすように、無秩序な市街化が進行し(これをスプロールといいます)、道路、下水道等の都市施設もない不良市街地が多くできています。このため

(1) 副読本の作成、移動教室等を通じての省資源、省エネルギー教育の推進

- 三 経済・業界団体
- (1) アフターサービスの強化など商品を長もちさせて使う運動
 - (2) 過度に消費を刺激する広告の自主規制、適正な商品情報の提供など生活のむだをなくす運動

(3) 事業所の節電、省エネルギー商品の普及などのエネルギー節約運動

(4) 過剰包装廃止運動

以上のような運動をそれぞれの団体で積極的に行ない、限界を告げられていた資源を大切に、住みよい豊かな明日の実現をめざしたいものです。

住みよい街づくりをするため、昭和四十三年の都市計画法の改正により、都市の区域を積極的に市街化を促進させる区域(市街化区域)と、市街化をおさえる区域(市街化調整区域)とに区分し、効率的な公共投資を行なう一方、一定の基準により宅地造成などの開発行為を規制しようとするものです。

本県においては、昭和四十六年に富山市、高岡市、新湊市、舟橋村、大門町、下村、大島町の全部と婦中町、小杉町の一部を含めた九市町村を一つとした広域都市計画区域を対象に市街化

区域と市街化調整区域の線引きが行なわれ、その間に取り扱った許可申請件数は約三、二〇〇件です。

開発許可制度ができて七年間たちましたが、その後の社会事情の変化に対応するため昨年同法律が改正され昭和五十年四月一日から適用されることになりました。その主な点は

一 規制区域の拡大
市街化区域および市街化調整区域の

定められていない、いわゆる線引き区域以外の都市計画区域の中にあっても、三、〇〇〇平方メートル以上の宅地造成は、

知事の許可が必要となりました。(規制区域については別図参照)

二 開発行為の範囲の拡大について

今まで許可がいらなかったコンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシュヤープラント、ゴルフコース野球場、遊園地等の特定工作物の築造

を目的とした造成も許可が必要となりました。

三 開発許可基準の追加

今までの道路・広場・排水・地盤等の許可基準の他に、今回、表土の保全、緩衝帯の設置について基準が新たに設けられました。

●結び

今まで、開発許可がいらなかった富

山・高岡広域都市計画区域以外の都市計画区域においても規制対象となり、許可が必要となりました。

これらの地域で宅地造成を計画される人は、この制度の趣旨を十分に理解され、秩序ある街づくりにご協力をお願いします。

なお、詳細については、県建築住宅課・土木事務所市町村へお問い合わせ下さい。

土地利用基本計画

国土利用計画法が昨年十二月二十四日に施行となり、総合的な土地政策が発足したわけですが、その基本となるのが土地利用基本計画です。ところでこの計画のねらいは、望ましい土地利用を図ることです。

県土は百万を超える県民にとって生活や生産の共通の基盤であり、限られた資源でもあります。わたくしたちは狭いながらも豊かな自然に恵まれた県土を十二分に生かし生活を営み、文化と県民性をはぐくんできました。とこ

ろが経済のめざましい成長に伴い、最近、土地利用の著しい混乱が生じております。すなわち、都市問題、過疎問題、自然環境破壊、地価上昇問題などです。

無秩序な住宅地造り、森林の乱開発などわたくしたちをはぐくんできた美しい県土の破壊は是非食い止める必要があります。このため公共の福祉優先を基本方針として適正かつ合理的な土地利用を図っていくために、このたび富山県土地利用基本計画を定めまし

た。この計画は、市町村長の意見を十分くみとり富山県国土利用計画法地方審議会の意見をきいたうえで、国の承認をうけたものです。

土地利用基本計画の内容

この計画は、計画図と計画書から成っております。

計画図は、県の区域について都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の五つの地域を定め、五万分の一の地図に示したものです。ただ、この計画図は、法律が施行され

ると同時に策定されたものですから、

当面は都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などによって行なわれた線引きを尊重して作られております。

一方、計画書は、公害の防止、自然環境および歴史的風土の保全、治山治水対策など考えたうえでの地域に即した土地利用のありかたを定めたもので内容は三つに分けられます。

その一つは、地域ごとに土地利用の原則を定めたものです。都市地域内の土地の使いかた、農業地域内での利用

の仕方など、五つの地域それぞれについて土地利用のありかたを定めていきます。

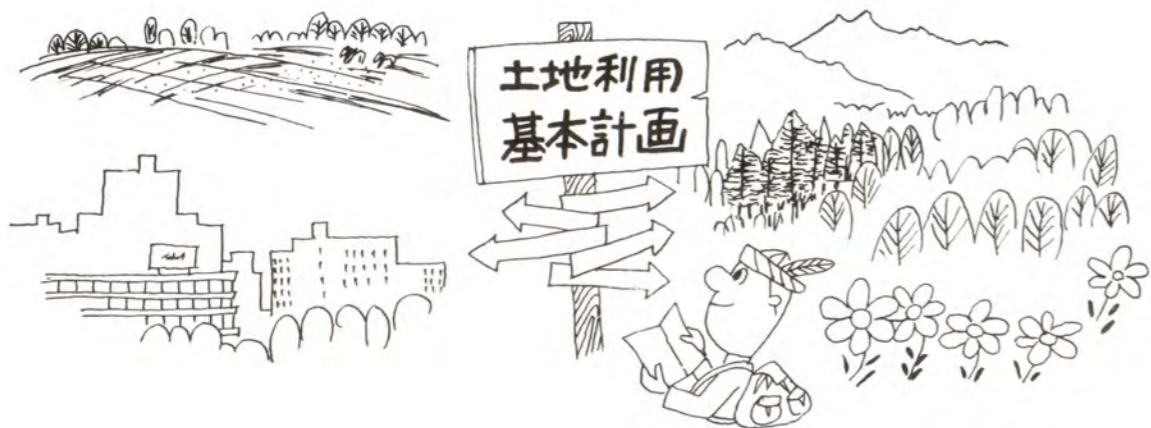
その二つは、地域が重複した場合の土地利用の調整について定めています。たとえば農業地域と森林地域が重複している場合、この地域の土地利用はどうするかなど、重複した地域ごとに取り扱いをきめています。

その三つは、国や地方公共団体が大規模な公共事業を行なう場合において、土地利用上配慮されることを定めていることです。すなわち、計画地域内においては、その土地利用上障害となるような土地取引は制限されることとなります。いわゆる土地の利用は、公共福祉優先の考えです。

土地利用基本計画の役割

一つは、都市計画法や農振法などの土地利用計画の上位計画として、その基本方向を示す役割りです。

二 現在土地の利用については都市計画法、農業振興法をはじめいろいろな法律によっていろいろな計画がたてられています。そのねらいや対象とする地域を異にしていますが、相互に重複している場合が少なくないのみでなく、まれには考え方に食い違いがあることも否定



社会復帰をめざして——社会福祉総合施設——

身体障害者(児)の福祉の増進をはかるため、これらの人達の各種リハビリテーション施設・設備等を総合した「社会福祉総合施設(仮称)」の建設を計画し、昭和五十八年の置泉一〇〇周

年記念事業として、昭和五十年から計画的に整備していくことになりました。このための用地として、常願寺川に近い富山市針原に約十五万九千二百平方メートルを確保しております。



一、施設計画

計画は、幼児から成人までの身体障害者(児)を対象としたリハビリテーション施設を「治療」後療法「更生訓練」施設として、四つの面からとらえ、体系的、総合的に整備するものです。まず、「治療」から「後療法」段階の施設は、治療、機能回復訓練および日常生活訓練を行なうことを目的として、「リハビリテーション専門病院」、「肢体不自由児施設(高志学園)」および「肢体不自由児養護学校」の建設をはかります。

次に、「更生訓練」段階の施設では、精神的治療、社会適応訓練および職業準備訓練を行なうことを目的として、「肢体不自由者更生施設」および「内部障害者更生施設」の建設をはかりま

す。「自立更生」段階の施設としては、職業的更生訓練を行なうことを目的に、「身体障害者授産施設」および「身体障害者福祉工場」の建設をはかります。

また重度の寝たきり身体障害者のためには、治療、健康管理、日常生活指導訓練等の補完的な訓練などを行なう「身体障害者療護施設」を考えております。

このほか、目や耳の不自由な人たちを含めた一般身体障害者のためには、教養、スポーツ、レクリエーションおよび健全な保健保養等の場としての「身体障害者福祉センター(福祉会館)」を設置します。さらには、共通付属設備として、「保育所」、「職員住宅」、「身体障害者モデル住宅」、「ジョッピンクセンター」等を設ける計画です。なお、以上の施設の配置は別図のとおり計画しています。

二、昭和五十年年度計画

とりあえず初年度は、老朽化している肢体不自由児施設・高志学園(富山市寺町)の移転新築に着手いたします。新しい施設は、鉄筋コンクリート造り、四千平方メートル、重度肢体不自由児を含めて入院百二十人(うち重度三十人)、母子通園三十人の施設となります。



加工食品の保存期間

包装された加工食品にはほとんど製造年月日が記入されるようになりましたが、AF2の廃止により加工食品の保存期間が問題にされるようになってきました。保存期間は食品の取り扱い方や保存方法によって一がいにはいえませんが、標準的保存期間と購入方法について考えてみましょう。

★加工食品の購入方法

家族の人数に応じて大きさを選ぶこと。大きいから徳用と考えて大きいものを買入しがちですが、保存期間と使用する量を考慮して大きさを選ぶことが大切です。例えば食用油は開封すると一〜三カ月で酸化します。小人数の家族では大きい缶よりもびんの方が早く使い切れてよいわ

種類	食品名	保存温度	保存期間	開封後保存期間	備考
魚肉加工品	ひき肉	2℃	1日		
	薄切り肉	2℃	2~3日		
	肉片	2℃	6日		
	薄切りベーコン	5℃	10日		
	薄切りハム	5℃	1日		
	ハムソーセージ	5℃	25~30日	2週間	
	ウィンナーソーセージ	5℃	7~10日	2日	
冷凍食品	かまぼこ	5℃	3~4日		
	かまぼこ真空	5℃	1カ月	10日	
	魚類	-15℃~-18℃	8カ月~1年	解凍後はすぐ使用する	家庭用冷蔵庫 1カ月保存 製氷室 1週間保存
乳および乳製品	肉類	-15℃~-18℃	6カ月~1年半		
	野菜、果実類	-15℃~-18℃	1年~2年		
	チーズ	5℃	1年	3週間	
	バター	5℃	10カ月	3週間	
	牛乳、牛飲料	5℃	5~7日	すぐに	
	乳酸飲料	常温	1年	3週間	
	乳酸菌飲料	5℃	7日	すぐに	
調味料	調整粉乳	20℃	1年~1年半	1カ月	湿気をさけ、冷暗所に保存
	エバミル	20℃	1年	冷蔵で7日	
	しょうゆ	常温	1年	1カ月	直射日光のあたらない涼しい所に保存
	しょうゆ	常温	2~3カ月	1カ月	
油脂	マヨネーズ	10℃	9カ月	2週間	
	しょうゆ	10℃	6カ月	2週間	
	しょうゆ	10℃	2年	2週間	開封後は冷蔵庫に保存
	しょうゆ	10℃	10カ月	2週間	
穀類	食用油	常温	2~3年	1~3カ月	冷暗所に保存
	びん	常温	1年~1年半	1~3カ月	
	マーガリン	5℃	7カ月~1年	1~3カ月	
その他の食品	インスタントラーメン	常温	夏2カ月冬6カ月		
	食パン	常温	夏2日、冬5日		
	小麦粉	常温	6カ月	1~2カ月	乾燥した涼しい所で保存
	詰詰	常温	2年		
	詰詰	常温	2年		
	詰詰	常温	1年		
	詰詰	常温	1年		

(注) 各資料や、メーカーの意見を参考にしたので、この保存期間を経過したら腐敗するというのではなく、おいしく食べられる期間です。

けてです。

塊で買うこと

肉やハム、ソーセージなどは切り目を多く入れると細菌の繁殖がしやすくなり一〜二日しかもちません。塊で購入すれば日持ちも長くなります。

早く冷蔵庫に

冷蔵や冷凍を要するものは早く冷蔵庫に入れたいと早くわかるようになります。牛乳は製造年月日から一週間もつといわれませんが、配達と同時に冷蔵庫にしまわないと早く腐ります。また冷凍食品は解凍す

るとますます腐敗も早くなりますので霜のついていないものを購入し、早く冷凍庫に保存をすること。夏期に購入する場合にはハッポウスチロールの容器(アイスクリームのデコレーションケキの容器)を使用すると解凍が遅くて都合のよいものです。

開封したら早めに使うこと

食品によって日持ちが異なりますが、できるだけ早く使うことです。缶詰めは開封と同時にスズが溶けてでますので別の容器に入れるか早く使いきること、マ

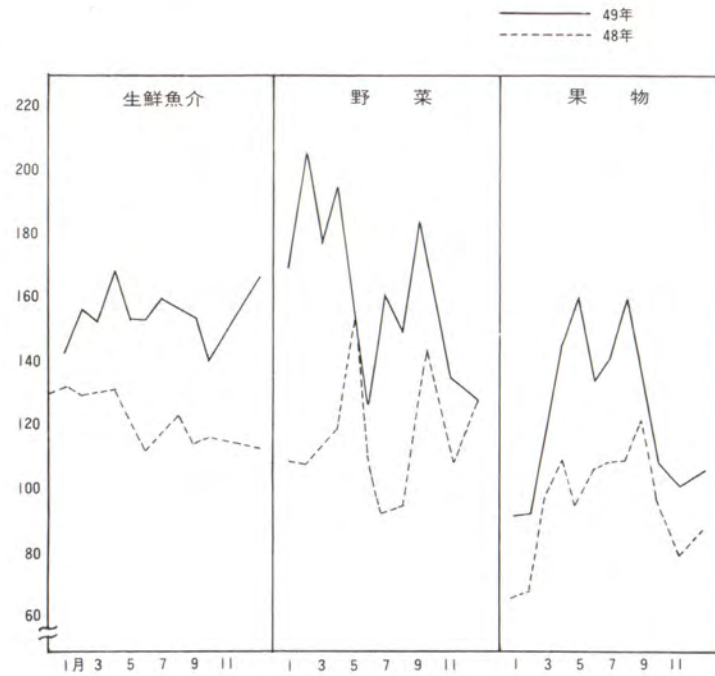
ヨネースやバター等は酸化や芳香などの関係で開封してからの保存期間は相当短かいので注意しましょう。

以上加工食品の標準的保存期間と購入方法についてのべてきましたが、保存の方法によって日数にも相当差がでます。多量に購入した場合には涼しい所に置くとか、冷凍するとか、火を通すとかすること。できるだけ日付けをみて計画的に購入すること、冷蔵庫を過信しないことに注意したいものです。

富山県の消費者物価のうごき

(昭和49年)

図4 季節食料の月別動き



しかし十月以降は、秋・冬野菜が順調に回復して価格が下がり、十二月には前年の同じ月にくらべわずかに下回りました。

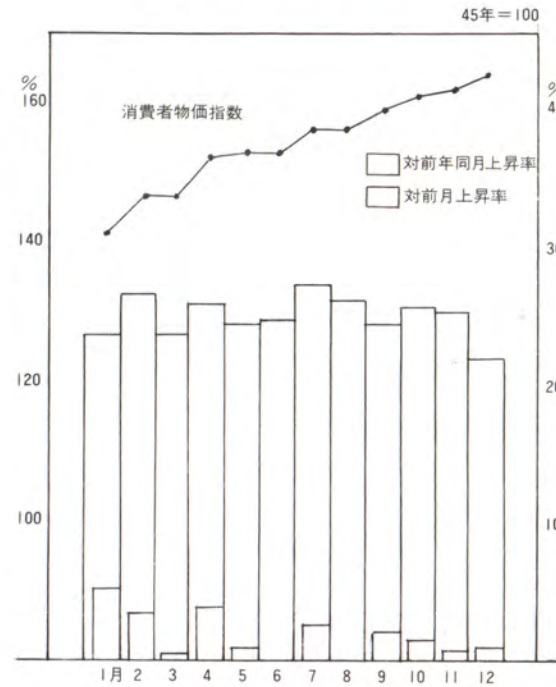
▼果物
果物の指数は、年の初めと終りが低く、なかばが高い昨年とよく似たパターンで推移しましたが、前年の水準が低かったこともあって各月とも前年より高い水準となっています。

富山市の品目別価格(2月分)

品目	銘柄	単位	価格(円)	1月からみたと上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格(円)	1月からみたと上昇率(%)
食パン	普通品	1kg	267	0	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	240	0
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	47	△0.2	砂糖	上白	1kg	292	△0.7
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	91	△11.7	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	323	△9.8
さば	丸(長さ約25cm~35cm)	100g	18	△37.9	バナナ		1kg	160	3.9
いか	するめいか	100g	107	10.3	ちり紙	白ちり3号、クレープ付	800枚	149	△9.7
牛肉	中	100g	243	0	せんたく用洗剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	653	0
豚肉	中	100g	143	2.1	ベニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS 2類1等(182cm×91cm×2.7%)	1枚	295	△2.6
ハム	プレスハム、上	100g	165	0	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡ブロード80番手、白、普通品	1枚	2,100	3.3
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	45	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	105	5.0
鶏卵	1個約60g	1kg	358	7.8	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	633	△1.1
キャベツ		1kg	53	△10.2	プロパン	家庭用、10kg、容器代除く	1本	1,500	0
ほうれん草		1kg	155	△27.2	自動車ガソリン	レギュラーガソリン現金売り	1ℓ	108	0
大根		1kg	49	2.1	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1,475	0
大豆	黄白豆	100g	24	0	パーマネット代	コールド(セットを含む)	1回	3,500	0
しょう油	濃口、上・びん詰(2ℓ入)「キッコマン印」	1本	445	0	バンディック	ナイロン100%、プレーン、サイズM、15-20デニール	1足	200	0

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。

図1 消費者物価指数



●年初に急騰、後半は鎮静化(図1)
四十九年の県内五市(富山、高岡、新湊、魚津、砺波の各市)平均の消費者物価指数は、年初の一月が前月に比べ(+)5.0%と最高の上昇率を記録し、二月、四月も(+)3%台の大きな上昇でした。しかし、八月に十五カ月ぶりに(-)0.1%とさがり、その後は、だいたい1%前後の上昇と落ち着きを見せたため、十二月には、前年の同じ月との比較で(+)2.1%の上昇と四十九年の最低になりました。

●住居費が最高の上昇(図2)
四十九年の総合の上昇率は二四・五%であるが、費目ごとに四十九年の上昇率をみると、住居が三三・五%と最も大きく、食料・光熱・雑費も二〇%台の大幅な上昇で、いずれも前年の上昇率を大きく上回っています。
ただ被服が前年の上昇率が大きかったこともあって前年を下回りました。

図2 5大費目別上昇率

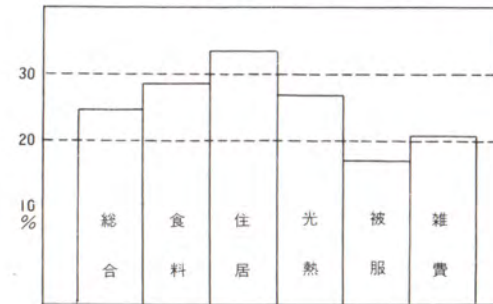
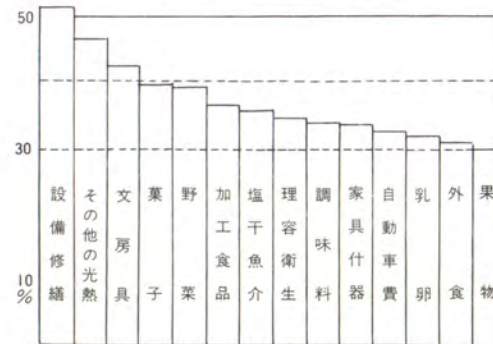


図3 主要中分類上昇率



●生鮮食料はそれぞれ大幅上昇(図4)
物価の動きを大きく左右する生鮮食料(生鮮魚介、野菜、果物)は、季節によって価格が変動するので図4では、四十八年と四十九年の各月の

動きを比較してみました。
▼生鮮魚介
四十八年は、水銀汚染問題の影響もあって価格が低迷しましたが、四十九年に入ると月々の上下はあったものの、各月とも前年の同じ月を上回りました。
とくに四月以降は、二〇%をこえる上昇率となっています。
▼野菜
四十九年は、前年に続く作付面積の減少と、時期的な不作のために、総じて高値となりました。特に四月までは、各月とも前年に比べ五〇%以上の高い上昇率となっています。

トピックス

● 県政のうごき ——— 2月1日～28日

2月1日 ● 県の人口106万に

富山県統計調査課は、1月1日現在の富山県人口は男51万2,526人、女55万3,523人の総人口106万6,049人と発表した。

2月1日 ● 学校給食に助成を

学校給食に対する一部助成を実現する会の代表らは県庁に中田知事を訪ね、学校給食の県費助成条例制定のための9万2,000人余の直接請求署名簿を提出した。



県の人口106万人に

2月4日 ● 冬季国体選手団

富山県体協と県教委は、第30回国体冬季スキー競技会に鹿熊安正県スキー連盟会長を団長に役員5人、監督6人、選手42人の計53人を派遣することにした。

2月5日 ● 生産調整16%減に

ことしの富山県の生産調整は、昨年目標数量1万6,600㌧より1割6分減らした1万3,900㌧とし、事前売り渡し申し込み限度数量は、うるち米24万600㌧、もち米1万4,900㌧の計25万5,500㌧となった。

2月5日 ● 県の新年度予算きまる

中田知事は、昭和50年度予算編成について記者会見、福祉、中小企業に重点の一般会計1,483億729万6,000円、特別会計119億4,329万8,000円、収益会計、企業会計合せて1,852億4,93万9,000円の予算を発表した。



活躍が期待される県選手団

2月12日 ● 富山港にも不等沈下タンク

富山市の消防本部は、富山港周辺の石油タンク群を特別査察した結果、沈下許容量3.8%に対して7.8%と基準の2倍以上の不等沈下しているものがあつたほか欠陥タンクも明らかになったため、油の抜きとりを指示した。

2月15日 ● 地価10%下り

富山県は、昨年1年間の地価動向をきめた結果、平均10%値下りしていたことがわかった。



タンク群の再点検必至

2月19日 ● 2月定例県議会

昭和50年度予算案を審議の2月定例富山県議会が始まり、中田知事は「物質的豊かさを追う時代は終わった。物を大切にす一方、真の豊かさとは何かを考えよう」と提案理由説明で所信を述べた。

2月21日 ● 高校入学願書締切る

県立高校の50年度入学願書が締め切られ、募集定数1万735人に対し、1万3,353人が出願、平均競争率1.24倍となった。



新年度予算案が決定される2月議会

おおやま国体

みんなの力で



成功させよう！

極楽坂スキー場
粟巣野スキー場

立山に美と力と友情と

昭和51年2月14日(土)～17日(火) 4日間

テレビ「みんなの県政」あんない

●北日本放送

毎週日曜日、午前9時から30分間

小学生のコーラスを紹介しながら県の施策をわかりやすく解説します。

●富山テレビ

毎週月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から5分間

物価情報、お知らせ、県政一口メモ、県政ニュースなどの情報番組です。

新聞「みんなの県政」は4紙に

毎月最終土曜日に北日本、富山、読売、北陸中日の各新聞に県政の最近の動きや、身近なお知らせを載せています。

ご意見ご希望を県民課へどしどしお寄せください。

☎ (0764) 31-4111 (内線 468)

県民のみなさんと県政をむすぶために、県民相談室があります。気軽にご利用下さい。

富山県県民課 〒930 富山市新総曲輪1-7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室 〒933 高岡市赤祖父211 ☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室 〒937 魚津市新宿10-7 ☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室 〒939-13 砺波市幸町1-7 ☎(07633)3-5151